

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月8日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

校庭散水配管漏水修繕

2 履行（納品）場所

横浜市戸塚区汲沢町550番地2  
横浜市立汲沢中学校

3 契約日

令和7年8月26日

4 履行日又は履行期間

令和7年9月3日

5 契約金額

374,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号  
有限会社 イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

グランド埋設のスプリンクラー給水管破損により、校庭に水が湧き出た。また、スプリンクラーも正常に稼働できない状況になった。  
近隣への砂の飛散の恐れと生徒の安全な活動に支障が生じる可能性があることから、緊急契約により修繕工事を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管課

横浜市立汲沢中学校